

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億三千四百九十九万五千三百四十円、資本準備金の額を二億三千四百九十九万五千三百四十円減少し、それぞれ三千万円、三千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和八年一月三十日
掲載頁 一四三頁(号外第二十一号)
令和八年八月十四日

大阪府大阪市北区梅田二丁目二番二号ヒルトンプラザウエストオフィスタワー一八階
株式会社エイトノット

代表取締役 木村 裕人

基準日設定につき通知公告

当社は、令和八年八月十四日に開催される取締役会の決議を条件として、令和八年八月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

なお、効力発生日は令和八年九月一日です。

令和八年八月十四日

東京都渋谷区富ヶ谷一丁目三七番五号
白寿本社ビル四F

株式会社ワールドフィット

代表取締役 高城 大樹

基準日設定につき通知公告

当社は、令和八年八月三十一日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載された株主をもって、その所有する普通株式一株を四千株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告いたします。なお、効力発生日は令和八年八月三十一日です。

令和八年八月十四日

愛知県名古屋市中区葵三丁目二四番四号

株式会社アテック

代表取締役 立花 徹

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年八月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。

令和八年八月十四日

東京都新宿区愛住町一五番地

株式会社アペイド

代表取締役 小川 堅介

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年九月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年八月十四日

東京都新宿区四谷四丁目二五番地

宇徳電気株式会社

代表取締役 宇徳 和美

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年九月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年八月十四日

新潟県新潟市西蒲区巻甲五四八〇番地

株式会社水倉組

代表取締役 水倉 直人

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年九月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年八月十四日

新潟市西蒲区鰯一四七番地

株式会社曾根郷倉庫

代表取締役 水野 将道

組織変更につき株券等提出公告

当社は、合同会社に組織変更することいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である令和八年九月十五日までに当社にご提出下さい。

令和八年八月十四日

北海道斜里郡小清水町南町一丁目一八番一

未来創電斜里小清水株式会社

代表取締役 春本 洋一

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である石田泉が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年八月十四日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号明治

安田生命ビル二階

65ルオゴ・ヴェルデ・ジャパン・エ

ルエルシー

日本における代表者 石田 泉

限定承認公告

本籍神奈川県高座郡寒川町岡田七丁目二八六番地、最後の住所東京都世田谷区三軒茶屋二丁目一六番九一九〇三号

被相続人 岩淵 和男

右被相続人は令和七年十一月二十九日死亡し、その相続人は令和八年七月二十二日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から三箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和八年八月十四日

埼玉県入間市豊岡一丁目五番三七号白百合

ビル三階 相続財産清算人 岩淵 秀樹

限定承認公告

本籍鹿児島県鹿児島市大迫町二四九六番地乙、最後の住所大阪府東大阪市本町一番三五号セレーブル一〇一

被相続人 亡 上久木田和幸

右被相続人は令和八年三月三日死亡し、その相続人は令和八年八月四日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から三箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和八年八月十四日

大阪府東大阪市吉田四丁目九番一二号

限定承認者 谷本 寿代

限定責任信託終了の公告

当信託は信託行為の定めるところにより終了しましたので、当信託に債権を有する方は本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和八年八月十四日

東京都千代田区麹町四丁目八番地麹町クリ

スタルシティ九階

緑町五丁目ほかからかりバースモーゲージ

限定責任信託 清算受託者 ほかから信託株式会社

代表取締役 中村 雅男

任意清算公告

当社は、令和八年七月三十一日をもって解散し、会社法第六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年八月十四日

秋田県秋田市寺内字三千刈二二番地の一

合資会社安藤肇商会

代表社員 安藤 信子

取得条項付新株予約権の取得及び取得日の通知公告

当社は、当社が消滅会社となる合併契約の議案が令和八年七月三十一日付の取締役決定において承認されたことに伴い、左記のとおり取得条項付新株予約権を取得することいたしましたので公告します。

一、取得する取得条項付新株予約権 第一回新株

予約権の全部(二万四千個)

二、取得の日 令和八年八月二十九日

令和八年八月十四日

東京都渋谷区恵比寿四丁目二〇番四号

株式会社CARE

代表取締役 高橋 才将

吸収分割公告及び合併公告

左記の甲と乙は吸収分割し、甲は乙との吸収分割契約に定めた事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることによりいたしました。また、同日付で乙と丙は合併し丙は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することいたしました。

この吸収分割又は合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表は、甲は令和八年六月二十九日付官報(号外第一四三三三)二四頁、乙は同年六月三十日付官報(号外第一四四五五)一五頁、丙は同年七月九日付官報(号外第一五四八)八十七頁に開示しております。

令和八年八月十四日

東京都文京区小石川一丁目一番一号

(甲) 株式会社ベスト・ロジスティクス

代表取締役 小谷 光司

(乙) 株式会社ケー・シー・エス

代表取締役 今村 堅

兵庫県西宮市西宮浜一丁目四三番地

(丙) キヤリテック株式会社

代表取締役 岩田 秀和